

施策マネジメントシート

基本施策名	05学校教育の充実	施策 統括課	教育指導支援課	氏名	荒西岳広
政策名	2子育て・教育	主な 関係課	教育総務課(教育施設担当)、食育推進・給食ステーション、建築営繕課、(指導担当)		

1 施策の目的と指標

① 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

市立小・中学校の児童・生徒

② 施策の目的

学校と家庭、地域の連携により、児童・生徒が自ら考える力を身につけ、社会的な自立に向けた豊かな人間性を培う教育力の高いまちを目指します。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称		単位
ア	市立小・中学校児童・生徒数	人
イ		
ウ		
エ		

④ 成果指標(意図の達成度の指標)数字は記入しない

名称(展開方向ごとに記載)		単位
1	ア 都学力調査の下位層(CD)の割合	%
	イ 全国体力調査における国立市の児童・生徒の体力	点
	ウ 自己肯定感のある児童・生徒の割合	%
2	ア 特別支援教室の利用割合(小学校／中学校)	%
	イ 不登校児童・生徒の出現率(小学校／中学校)	%
	ウ いじめの解消割合(小学校／中学校)	%
3	ア 小・中学校の校舎非構造部材(天井材・照明器具)	%
	イ 洋式トイレの割合	%
	ウ 小中学校の屋内運動場空調設備設置率	%
4	ア 保護者・地域に公開するために週休日等に実施した学校公開の日数	日
	イ 学校の教育活動に招聘した地域協力者の人数	人
5	ア 保護者試食会にて満足した人数の割合	%
	イ 食育事業実施回数	回
	ウ 食育推進・給食ステーションにおける食材の地産	%

2 第2次基本計画期間(令和2～令和9年度)内における取組内容

施策の展開方向		目的	手段(具体的な取組内容)
1	教育内容の質的充実	「文教都市くになち」の確立に向け、教職員の指導力向上を図るとともに、個に応じた指導の充実を図ることで、全ての子どもが生き生きと学校生活を送り、確かな学力・豊かな人間性・健やかな身体などの生きる力を養います。	◆児童・生徒に確かな学力を定着させるため、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進め、児童・生徒が主体的に参加する学習指導を推進します。 ◆児童・生徒の自己肯定感を高めるため、人権教育を基盤として、他者との関わりの中で自分自身を価値ある存在として捉える教育活動を推進します。 ◆児童・生徒が人間のあらゆる活動の源である体力を身に付け、健全な身体を育てるため、積極的に運動やスポーツに親しむ教育活動を推進します。 ◆児童・生徒の教育的ニーズを把握し、個々の事情に応じた教育体制の整備・充実を図ります。 ◆発達支援事業との連携により、成長・発達に配慮が必要な子どもと家庭に対し、切れ目ない支援を行います。 ◆幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図るための幼・保・小連携や小・中学校連携の取組を推進します。
2	充実した学校生活の支援	児童・生徒が主体的に課題を解決しながら、充実した学校生活を送ることができるようにします。	◆しょうがいや外国にルーツのある子ども等を含めた全ての児童・生徒の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、個に応じた適切な支援を推進します。 ◆特別支援教育の推進に当たっては、教育大綱でも示されているように、しょうがいのある児童・生徒もしょうがいのない児童・生徒も同じ場で共に学び、相互に成長できるようなフルインクルーシブ教育を目指します。併せて、児童・生徒が持つ能力を最大限発揮できるよう個別支援のための環境整備を進めます。なお、その際には、児童・生徒及びその保護者に寄り添い、合意形成を大切にしながら相談を進めてまいります。 ◆児童・生徒がいじめは絶対許されないことを自覚し実践できるよう、いじめについて深く考え理解するため、道徳の授業や、生徒会等による主体的な取組を推進します。 ◆児童・生徒にとって学校が「魅力ある場所」と感じることができるようにするため、一人一人の状況に応じたきめ細かい対応を推進します。 ◆児童・生徒が、多様な人々と協働しながら新型コロナウイルス感染症など様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開ける持続可能な社会の創り手となれる教育を推進します。 ◆「働き方改革関連法案」や都や国のガイドラインに基づき、校務を支援する人材や校務支援システムを導入し、教育活動向上のために教員の働き方改革を推進します。
3	安心・安全な学校施設の充実	豊かな学びを支えるための基盤となる施設環境を整えます。	◆非構造部材の耐震補強や大規模改修など、学校設備の改善・充実を図ります。 ◆老朽化が進んでいる、第二小学校、第五小学校について、学校、保護者及び地域住民等の関係者の意見を聴きながら建て替えに向けた取組を進めます。
4	学校・家庭・地域連携の充実	地域と共に歩む学校づくりを進め、学校・家庭・地域が連携し共に支えあう教育と、地域の核となる学校の実現を目指します。	◆学校が地域に開かれた教育を進めるため、週休日等の学校公開を推進します。 ◆学校が地域住民等の協力を得た教育活動を進めるため、学校活動協力者や部活動指導員、TA等の人材活用を推進します。

3 総事業費・指標等の実績推移と目標値、実績状況把握

			単位	数値区分	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
対象指標		ア	人	見込み値	4,522	4,612	4,647						目標達成度		
				実績値	4,492	4,612	4,647								
		イ		見込み値										達成・ 未達成	前年度 比較
				実績値											
		ウ		見込み値											
				実績値											
		エ		見込み値											
				実績値											
成果指標	展開 方向1	ア	%	成り行き値	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0	38.0	未達成	維持	
				目標値	39.0/33.0	38.0/32.0	37.0/31.0	36.0/30.0	35.0/29.0	34.0/28.0	33.0/27.0	32.0/26.0			
				実績値	調査なし	項目なし	項目なし	項目なし	項目なし	項目なし	項目なし	項目なし			
				基本計画における 指標の説明又は出典元			都の児童・生徒の学力向上を図るための調査のCD層割合(小/中)								
		イ	点	成り行き値	100.5	101.0	43.0/43.0	43.0/43.0	43.0/43.0	43.0/43.0	43.0/43.0	43.0/43.0	未達成	維持	
				目標値	46.5/46.5	47.0/47.0	47.3/47.3	47.5/47.5	47.7/47.7	48.0/48.0	48.3/48.3	48.5/48.5			
				実績値	調査なし	45.3/43.9	45.1/44.6	44.6/44.5	43.2/46						
				基本計画における 指標の説明又は出典元			全国体力調査における国立市の児童・生徒の体力合計点の平均得点(小/中)								
		ウ	%	成り行き値	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	76.5/65	未達成	維持	
				目標値	77.8/67.0	78.1/67.3	78.4/67.6	87.0/74.5	87.1/74.9	87.3/75.3	87.4/75.6	88.5/76.0			
				実績値	調査なし	80.9/77.5	76.7/79.3	86.7/82.0	83.3/87.9						
				基本計画における 指標の説明又は出典元			全国学力・学習状況調査において自己肯定感「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的回答した国立市の児童生徒の割合(各年4月現在)(小/中)								
	展開 方向2	ア	%	成り行き値					7.0/3.8	7.0/3.8	7.0/3.8	7.0/3.8	達成	向上	
				目標値	3.60/3.30	3.63/3.35	3.66/3.37	3.70/3.40	3.72/3.42	3.75/3.45	3.77/3.47	3.80/3.50			
				実績値	6.1/3.0	6.5/2.3	7.8/3.9	6.9/3.8	6.7/6.2						
				基本計画における 指標の説明又は出典元			特別支援教室の利用割合 指標の説明:特別支援教室を利用する児童・生徒の全児童・生徒に対する割合								
		イ	%	成り行き値					1.82/5.41	1.87/5.46	1.92/5.51	1.95/5.56	未達成	維持	
				目標値	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50	0.80/4.50			
				実績値	1.04/4.45	1.45/4.83	1.40/5.20	1.77/5.36	1.97/5.22						
				基本計画における 指標の説明又は出典元			不登校児童・生徒の出現率(小/中) 指標の説明:問題行動等調査における不登校者数【年間30日以上】の割合								
		ウ	%	成り行き値					85.0/75.0	85.0/75.0	85.0/75.0	85.0/75.0	未達成	維持	
				目標値	94.0/94.0	94.5/94.5	95.0/95.0	95.5/95.5	95.6/95.6	95.7/95.7	95.8/95.8	96.0/96.0			
				実績値	95.4/82.6	88.9/83.3	90.1/74.3	88.9/75.3	82.4/85.9						
				基本計画における 指標の説明又は出典元			いじめの解消割合(小/中) 指標の説明:学校生活において発生したいじめのうち、年度内に一定の解消をみた案件の割合								
	展開 方向3	ア	%	成り行き値	27.3	31.8	36.4	40.9	50.0	68.2	77.3	81.8	達成	向上	
				目標値	31.8	31.8	36.4	54.5	59.1	68.2	77.3	81.8			
				実績値	27.3	31.8	36.4	40.9	59.1						
				基本計画における 指標の説明又は出典元			小・中学校の校舎非構造部材(天井、照明器具)の耐震化の割合								
		イ	%	成り行き値	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0	82.0	達成	向上	
				目標値	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0			
				実績値	82.0	82.0	82.0	82.0	84						
				基本計画における 指標の説明又は出典元			小・中学校の児童・生徒用トイレ(個室)における洋式トイレの割合								
		ウ	%	成り行き値	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	達成	維持	
				目標値	60.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
				実績値	60.0	100.0	100.0	100.0	100						
				基本計画における 指標の説明又は出典元			小中学校10校中(二小除く)、屋内運動場に空調設備を設置した割合								
	展開 方向4	ア	日	成り行き値					54.0	54.0	54.0	54.0	未達成	低下	
				目標値	80	80	85	85	88	90	93	95			
				実績値	70	70	68	54	45.0						
				基本計画における 指標の説明又は出典元			市立小・中学校の週休日等を実施した学校公開の回数								
		イ	人	成り行き値					200.0	200.0	200.0	200.0	未達成	低下	
				目標値	305	305	310	310	315	320	325	330			
				実績値	245	262	235	202	182.0						
				基本計画における 指標の説明又は出典元			学校の教育活動に招聘した地域協力者の人数 指標の説明:授業等に招聘した、地域活動協力員、部活動外部指導員、TA等の人数								
		展開 方向5	ア	%	成り行き値	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	98.8	達成	維持
					目標値	99.6	99.8	99.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
					実績値	100.0	100.0	99.5	100.0	100.0					
					基本計画における 指標の説明又は出典元			学校及び食育推進・給食ステーションにおける保育試食会にて満足した人数の割合							
イ	回		成り行き値	11	11	11	11	11	11	11	11	達成	向上		
			目標値	17	18	20	22	22	22	22	22				
			実績値	0	5	7	18	24							
			基本計画における 指標の説明又は出典元			食育事業実施回数									
ウ	%	成り行き値	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	15.4	未達成	低下			
		目標値	16.5	17.0	17.5	18.0	20.0	20.0	20.0	20.0					
		実績値	17.6	18.2	18.2	11.4	9.7								
		基本計画における 指標の説明又は出典元			食育推進・給食ステーションにおける食材の地産地消割合										
事務事業数				本数											
施策 コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円											
			都道府県支出金	千円											
			地方債	千円											
			その他	千円											
			一般財源	千円											
			事業費計(A)	千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	人件費		延べ業務時間	時間											
			人件費計(B)	千円											
トータルコスト(A)+(B)				千円	0	0	0	0	0	0	0	0	0		

4 施策の成果指標実績値に対する評価

(1) 施策全体の成果実績目標達成度 A(高度に達成)～E(ほぼ未達成) C:一部の成果指標について目標を達成した
(2) 時系列比較(過去3ヶ年の比較) A(かなり向上)～E(かなり低下) C:成果はほとんど変わらない(横ばい状態)
(3) 上記(1)(2)の理由・背景として考えられること(数値で表せない定性的評価もあれば記載する) 展開の方向2イの不登校出現率は、全国的にも増加の一途であるため、現状から減らすという目標が困難になっている。展開の方向2ウいじめ解消の割合については、一定の解消が見られたのちに3か月は経過を観察することになっていることから、現状以上の実績値の向上は難しい。展開の方向4アについては、全国的に働き方改革の取組もあって諸行事を精選していく流れになっているため、今後、学校公開の機会が増えていくことが見込めない状況となっている。展開の方向4イについては、地域協力者の数が減少してきていたが、コミュニティ・スクールを順次導入していくために、令和8年度以降大きく実績を増やすことが見込まれる。 特別支援教育については、専門家の支援体制を整えるなど、充実が図られてきている。 食育推進・給食ステーションでは食育関連事業(学校や他部署等連携)が進んでいる一方、天候などの影響もあるが地産地消(地場野菜の使用率)が低下してきている。

5 施策の現状 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？

市内には小学校8校と中学校3校の計11校の公立小・中学校があり、平成21年以降、令和元年度までは在籍する児童・生徒数が前年比微減で推移してきた。しかし、令和2年度から増加に転じ、その後も微増を続けている。

平成29年に告示された学習指導要領に基づいた教育活動を推進しつつ時期学習指導要領の改訂を見据えた取組が大前提になる。さらには、「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」や「インクルーシブ教育」の理念に基づいた取組も必要である。一方、教員の働き方改革も喫緊の課題であるため、「働き方改革関連法案」や都や国のガイドラインに基づいて策定した「国立市立学校における働き方改革推進実施計画(改訂版)」により、校務を支援する人材やシステムの導入を進めてきている。

学校施設やくにたち食育推進・給食ステーション等関連施設の改築や更新は国立市学校施設整備基本方針や国立市公共施設総合管理計画を基にして、長寿命化や適正な配置も視野に入れながら、計画的に取り組む必要がある。

第二小学校については、実施設計に基づき、学校、市民、工事請負事業者、関係者等と連携し、安全対策を行いながら、工事を進める。市との協定に基づき、第二小学校児童の保護者を含む市民団体が移植した樹木の養生を通してマスタープランが示す環境整備、環境教育の一助を目指すと共に、工事の支障とならない範囲で既存樹木の保護を行う。体育館棟の供用開始に向けて、物品調達、移転、廃棄物処理等の準備を進める。

くにたち食育推進・給食ステーションについては、開設から1年が経過し、給食運営事業は大きな事故もなく給食提供を行っている。給食の提供に限らず、「市の食育の拠点のひとつ」として学校や他部署等と連携した食育事業を実施している。また、引き続き事業契約及び要求水準を満たすサービスが得られるよう、モニタリングを行う必要がある。

そのような状況の中で、多様な教育課題への、対応は随時進めてきているが、「文教都市くにたち」にふさわしい更なる学校教育の充実を図るとともに、教育の質の向上に向けた取組を総合的に推進していく必要がある。

(2) この施策に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

フルインクルーシブ教育については、令和7年度中に改訂する教育大綱の中で文言が修正が検討される。今後、方向性(案)を固めていくに当たっては、教員、保護者、地域と十分に議論しながら進めることが求められている。また、不登校対応に関わる事項についても関心が高く、別室指導、学びの保障、不登校特例校などを検討、充実させることが求められている。また、保護者からは児童・一人一人に寄り添った教育支援を行ってほしいとの声が増えている。教員不足が深刻な中、教員の指導力や人権感覚を高めることに関する要望も多い。市民や議会からも学校教育に関する関心は極めて高く、多様性の尊重、文化・芸術、幼児教育等市の施策に応じて、学校教育に求める声も多くなっている。

第二小学校新校舎の使用開始に伴い、学校から、児童より肯定的な意見が多いとの連絡を受けている。二小の建て替えについて、保護者及び近隣住民等から継続した説明会等の情報提供を求められている。また、二小保護者や他の市民より、移植した樹木等の環境教育としての活用、今後の工事における既存樹木の保全を求められている。

「美味しく安心安全な給食提供」を安定的に行っていけることは基より、児童生徒が「楽しい給食の時間を過ごせる」に期待を寄せている。地場野菜の使用率向上に向けた取り組みやアレルギー対応の拡大の推進を要望されている。また、市全体を包含した食育の推進に力を入れていくことを要望されている。

(3) この施策に関して他自治体の取組状況と比較して国立市の取組状況はどうか？

特別支援教育については、多様な学びの場の整備が他自治体よりも進み、市外から転居してくる家庭もある。指導員、支援員も市独自予算分も計上し、年々個別支援は手厚くなっている。学校・家庭・地域連携の充実については、コミュニティ・スクール化が他自治体よりも遅れている状況ではあるが、令和6年度から順次導入を進めている。他自治体と同様に国からの要請を踏まえ国立市学校施設整備基本方針(小中学校長寿命化計画)を策定した。この間の諸課題を受けて改定の準備を進めている。給食ステーションについては、ただ単に給食を提供する施設が多い中で、市全体を包含した食育推進にも力を入れている自治体はない。

(4) 施策の具体的な取組状況

6年度取組状況	7年度取組予定
①教育内容の質的充実 1人1台端末を有効活用しつつ個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図った。 新たに市内1校が体力向上に係る都の推進事業に取り組み、その成果を他校に還元した。 幼保こ小連携事業は、都の研究委託終了後も持続可能な体制になるよう、推進委員会を機能させた。 ② 充実した学校生活の支援 学校生活満足度調査(Q-U調査)の分析をもとに、学級の親和性を高める構成的グループエンカウンターの実践を進めた。校内研修で自校の教員が講師を勤めることができるように研修を実施した。 不登校対策として、1人1台端末、校内別室指導支援員等を有効活用し、中学校では不登校児童・生徒を前年度よりも減少させることができた。 総合教育センター教育支援室について、積極的にアウトリーチを実施し多様な学びの場を充実させた。また、総合教育センターの機能を向上させるため、就学相談・教育相談を執務スペースの改善を図り、より専門性に特化した支援の充実をはかった。フルインクルーシブ教育については、検討委員会にて「方向性(案)」の検討を進めている。併せて保護者、市民、教職員からの意見聴取を継続している。 ③安心・安全な学校施設の充実 第二小学校改築事業については、関係者と協力し、保護者・近隣住民等の意見を伺いながら、実施設計に基づき改築工事を進め、新校舎棟が令和6年12月に竣工し、予定通り3学期からの使用を開始した。また、新校舎の供用開始に向け、備品の調達、校舎移転、廃棄物処理、不用品の活用等を行った。 改築に伴い、やむを得ず伐採することとなっていた既存樹木について、市民団体と協力して移植事業を進め、二小敷地東側緑道に2本のサクラを移植いただいた。 国立市学校施設整備基本方針改正については、国立市における学校施設の長寿命化計画である国立市学校施設整備基本方針改定庁内検討委員会設置要綱に基づき、検討委員会での議論を行い、第二小学校改築事業において課題となった点を踏まえ、改正素案の作成を進めた。今後も地域とともにある学校とするため、関係者の方々と協議を行い、改築を進めていく。 非構造部材耐震化対策事業について、工事では第八小学校校舎の二期工事、第五小学校校舎の一期工事を実施し、設計では第一小学校校舎の実施設計を行った。 ④ 学校・家庭・地域連携の充実 先行してコミュニティ・スクールを導入した2校を支援するとともに、令和6年度中に導入計画を策定した。また、令和7年度に新たに導入する4校の準備を進め、円滑な導入に向けた支援を行った。	①教育内容の質的充実 1人1台端末の入れ替えを円滑に行うとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実について研究を深めていく。 研究2年目となる体力向上に係る都の推進事業に取り組みについてその成果を他校に還元する。 引き続き、幼保こ小連携事業は、推進委員会を機能させつつ、各校における取組の充実を図る。 ② 充実した学校生活の支援 引き続き学校生活満足度調査(Q-U調査)を実施し、分析をもとに、要支援となる児童・生徒の早期発見等早期対応を進める。校内研修で自校の教員が講師を勤め、構成的グループエンカウンターなどを効果的に行うことができる教員を増やしていく。 新たに配置される不登校対応巡回教員を有効活用するとともに、中学校においては、別室指導の対応力の向上を図り、不登校率を減少させる。 教育支援室のアウトリーチの取組その他、積極的な働きかけにより、学校の取組を後方から支援する。 現状に即した内容となるよう市長部局とともに教育大綱を改訂する。策定に当たっては多方面からの意見を聞いた上で、文言等を整理していくようにする。並行して、学校・学級の包摂力を高める取組を引き続き支援する。 ③安心・安全な学校施設の充実 第二小学校改築事業については、令和6年度に引き続き学校関係者、工事事業者等と協力し、既存校舎解体、体育館棟建設工事及び付帯する備品調達、移転業務、廃棄物処理等の準備を進める。また、市民団体が敷地内に移植した2本のサクラについて、児童等の安全性の確保を前提に、当該団体と協力して活着に向けた養生を行う。 老朽化した学校施設の大規模改修または建替えなどの更新については、国立市公共施設保全計画や国立市公共施設等総合管理計画、国立市学校施設整備基本方針を踏まえ、ストックマネジメントの観点からも、長寿命化・複合化・統廃合などを考慮した整備計画の検討が求められている。昨年度に引き続き国立市学校施設整備基本方針の見直しに向けて、検討委員会での議論を踏まえ改正素案の作成を行う等、検討を進める。 非構造部材耐震化対策事業について、工事では第五小学校校舎の二期工事、第一小学校校舎の一期工事を実施する。また、設計では第三中学校校舎外壁改修の実施設計を行う。 ④ 学校・家庭・地域連携の充実 令和7年度に新規導入した4校について、各校の課題に迅速に対応するとともに、令和8年度に新規となる5校の円滑な導入を支援する。 部活動の地域展開について、市内初となる土日の地域以降を剣道部で進めるとともに、さらに土日の地域移行が可能な部活動について検討を進める。

⑤ 安心・安全な給食の提供と職員食育の充実

(1)給食の充実

- ・行事食や郷土料理、世界の料理などの献立のほかにもオリパラ応援献立や給食ステーション開所1年お祝い献立など提供した。
- ・市内シェフや図書館とのコラボ給食を企画・実施した。
- ・新1年生の学校給食開始にあたり栄養士が各小中学校訪問し支援した。
- ・未就学児向け小学校就学時健診日試食会を各校健診日の全8回開催した。
- ・地場農産物の更なる活用促進のため、様々な農家、農協、農業振興担当と協議を行い、「国立地区学校給食部会」を立ち上げた。
- ・3学期分の給食費より児童生徒分については公費負担（無償化）とした。また、物価高騰の対応として、給食費の改定を実施した。

(2)食育の推進・学校や他部署等との連携

- ・献立メモ等の情報提供に努めた。
- ・「国立市農業まつり」に出店して、低温長時間殺菌牛乳を販売及び栄養相談を実施した。
- ・運営事業者と連携し「夏休み給食ステーション探検ツアー」を企画・実施した。
- ・第二小学校 夏季特別講座(二松クラブ)「カムカムキッチンカードあそび」～給食について知ろう～に7名の栄養士が講師として参加した。
- ・小学校の児童がステーション訪問し、「施設見学」「給食時間を過ごす」「栄養士による食育授業」を行った。
- ・第二中学校を訪問し、全校生徒を対象に食育講演を行った。
- ・中学生の職場体験を受け入れた。
- ・園児がステーションを訪問し、小学校給食を体験した。
- ・市内栄養連絡会主催による「フレイル予防講座」を実施した。
- ・市包括連携事業者(ヤクルト)との連携し、食育イベントを開催した。
- ・急遽の学級閉鎖に伴い、廃棄せざるを得ない食材をフードパントリーなどに提供した。

(3)給食運営事務

- ・国立市学校給食運営審議会や各種委員会を実施した。

⑤ 安心・安全な給食の提供と職員食育の充実

(1)給食の充実

- ・行事食や郷土料理、世界の料理などの献立に加えて二十四節気献立を実施する。
- ・コラボ給食を実施する。
- ・新1年生の学校給食開始にあたり栄養士が各小学校訪問し支援する。
- ・未就学児向け小学校就学時健診日試食会を各校健診日に開催する。
- ・地場野菜の使用率向上に向けて「国立地区学校給食部会」と納入会議を開催する。

(2)食育の推進・学校や他部署等との連携

- ・運営事業者と連携し「夏休み給食ステーション探検ツアー」を実施する。
- ・園児、児童、生徒がステーション訪問し、「施設見学」「給食時間を過ごす」「栄養士による食育授業」を行う。
- ・急遽の学級閉鎖等に伴い、廃棄せざるを得ない食材をフードパントリーなどに提供する。

(3)給食運営事務

- ・国立市学校給食運営審議会や各種委員会を実施する。
- ・給食費の公会計化(一般会計予算化)をする。

6 6年度の評価結果 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 施策の全体総括(成果実績やコスト、見直しを要する事務事業等)※基本的に展開方向ごとに記載

総合基本計画に照らして評価する(目的達成のための事務事業が適切か、事務事業の実施方法は適切か)

○成果実績

①教育内容の質的向上

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の実践が進むにつれ、1人1台端末の活用が進んできている。全国学力・学習状況調査、全国体力調査の結果は目標値には到達していないものの一定の水準は維持している。学校生活満足度調査(Q-U調査)やグループエンカウンター等の取組により、どの学級も安定している学校が増えており、特に中学校で目標値を大きく上回る成果が出ている。

②充実した学校生活の支援

一人一人がその子らしくいられる教育を目指し、魅力ある学校づくりの取組や別室指導等の充実を図った結果、目標値にはいたらないものの、中学校における不登校率を令和5年度から減少させることができた。

③安心・安全な学校施設の充実

第二小学校改築事業では、学校関係者、近隣住民等への安全を確保しつつ工事を進め、令和6年12月に新校舎が完成し、備品調達、移転等を行い、予定通り3学期からの使用を開始することができた。

また、市民団体からの樹木に関する要望等に可能な限り配慮し、工事に支障のない範囲で敷地内に移植を行うことができた。

国立市学校施設整備基本方針の改正に向けて、庁内検討会において横断的な議論を行い、整備方針の検討を進めた。非構造部材耐震化対策事業は、学校運営に支障をきたすことなく、夏季休暇を中心に工程管理を行った。

④学校・家庭・地域連携の充実

小・中併せて4校のコミュニティ・スクールの導入に向けた準備を遅滞なく行うことができた。学校の教育活動に招聘した地域協力者数は減少しているが、コミュニティ・スクール導入にあたっての素地づくりは進められており、今後増加する見込みである。

⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

食育推進・給食ステーションは、より「美味しく安心安全な給食を提供する・アレルギー対応食をインシデントなく実施する・子供たちに楽しい給食時間を過ごしてもらう」ことができ、軽微なインシデントはあったものの重大なアクシデントにつながるものはなかった。

また、食育事業についても学校や他部署等と連携し、様々な事業を実施することができた。

○改善余地のある事項・課題等

時代とともに評価指標が合わなくなってきたため、第3次の基本計画の際には大幅に見直しを図りたい。

①教育内容の質的向上

多様な子どもたちを包摂する観点からも、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に向けた授業改善についてこれまで以上に注力していく必要がある。

②充実した学校生活の支援

フルインクルーシブ教育については、多方面から様々な意見があり、教育大綱も改訂される見込みであるが、これまで取り組んできたことは活かし、学校・学級の包摂力を高める方向性は維持継続する必要がある。

③安心・安全な学校施設の充実

学校施設整備方針、公共施設再編計画及び公共施設保全計画等を基に、各校の建替時期を視野に入れ、必要な時期に適切な改修工事が実施できるよう検討する。

④学校・家庭・地域連携の充実

コミュニティ・スクールについては学校や地域の状況に応じた取組が進められるようになる必要がある。まずは素地づくりを行い、無理なく持続可能な取組が進められよう支援していく。

⑤安全・安心な給食の提供と食育の充実

食育推進事業について、多くの学校や部署等と連携し事業を実施した。その振り返りを行い、実施事業のブラッシュアップを行う必要がある。地場野菜の使用率が低下してきているため、「国立地区学校給食部会」等と連携し徐々にではあるが、使用率向上に努める。給食費について、会計の透明性や食材の安定供給などの観点から公会計化を検討し実施していく。

(2) 施策の6年度における総合評価

B	成果実績数値の評価(A～E)に、4(3)及び6(1)の定性的要素を加味した評価
	A: 目標とする成果を挙げており、社会的要請にも十分応えられている。
	B: 一定の成果を挙げているが、向上・改善の余地がある。
	C: 成果向上のため、一層の努力が求められる。
	D: 成果に乏しく、改善が急務である。事業の一部に見直しが必要である。
	E: 現状の事業では施策の目的を達成することが困難であるため、抜本的な見直しを要する。

7 施策の課題・今後の方向性 ※必要に応じて展開方向ごとに記載

(1) 8年度の取組方針

①教育内容の質的向上

新たにリリースした1人1台端末の運用を円滑に進めるとともに新たに導入した機能を有効活用して、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進を支援する。都教委が主導して共同調達を目指している新校務支援システムについて必要な調整と予算の確保を進め、円滑に導入を進める。

②充実した学校生活の支援

学校満足度調査(Q-U調査)の活用等を進め、不登校の未然防止を図るとともに、別室指導や居場所事業との連携を充実させ、一人一人に合わせた学びの場を継続的に提供できるようにする。改訂された教育大綱の内容に即した教育活動を進めるため、学校・保護者・地域と共通理解を図る機会を作っていく。

③安心・安全な学校施設の充実

第二小学校改築事業において、新体育館棟の建設を完了し、校庭等の整備を行うと共に、校舎棟や複合施設との連携・セキュリティライン等を整理する。また、新体育館棟で使用する物品の調達、移転、廃棄物処理等を行う。校舎非構造部材耐震化対策事業は、第一小学校(第二期)及び第三中学校外壁等改修工事を実施する。また、次年度の工事に向けて、第三小学校校舎の実施設計を行う。

④学校・家庭・地域連携の充実

全校導入となったコミュニティ・スクールの円滑な運営を支援する。また、放課後学習支援教室の新たな形を検討する。部活動の地域展開について、新たに1部活の土日の地域移行を目指して協議を進める。

⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

食育推進・給食ステーションが「市の食育の拠点の一つ」として認知されてきた。給食運營業務を中心としながらも、学校や他部署等と連携し、様々な食育事業を展開していくとともに、令和6年度までに実施した事業についても振り返りを行い、事業のブラッシュアップを図る。また、地場野菜の使用率向上させていくためにも「国立地区学校給食部会」と連携しながらよりよい学校給食の提供及び食育事業を行っていく。

(2) 中期的な取組方針(概ね実施計画期間を想定)

①教育内容の質的向上

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な推進について先進的な事例を各校に広げ、全ての教員の授業改善が進展するようにする。

②充実した学校生活の支援

国立市のフルインクルーシブ教育の方向性を定め、学校・学級の包摂力を高める取組を進展させる。併せて、教室に入ることが難しい子どもの学びの場の充実を図り、一人一人がその子らしくいられる教育の実現を目指す。

③安心・安全な学校施設の充実

第二小学校の建て替えを進めると共に、学校施設整備方針の改定に向けた検討を進める。

④学校・家庭・地域連携の充実

コミュニティ・スクール導入後の各校の地域学校協働活動の進展を支援する。現状の放課後学習支援教室は、各校の地域学校協働活動に移行し、各校のニーズに応じた柔軟な取組を展開できるようにする。

⑤安心・安全な給食の提供と食育の充実

「くにたち食育推進・給食ステーション」が開設し、設備や機能が大きく改善されたためにこれまでなかなかできなかったこともできるようになっていくと考えられる。また、事業目的も明確化され、給食運営だけでなく、幅広い層に対して食育事業を展開していく。